お知らせ みずまき
1988 1月 No. 10
発行：福岡県遠賀郡水巻町役場（☎201-4321）　毎月25日発行　印刷：冷牟田印刷

税の申告 2月8日▶3月15日

住民税・国保税の申告は3月15日まで

住民税と国民健康保険税の申告の時期がやってきました。
右の日程で申告と納税相談を行いますので、該当される人は必ず申告をしてください。

▶申告をしなければならない人
住民税・国民健康保険税の申告をしなければならない人は次のとおりです。
（所得税の確定申告をした人は、住民税の申告は必要ありません。）
❶自営業の人　❷農業の人
❸外交員や集金員などの自由業の人
❹家賃などの不動産収入のある人
❺大工や左官業の人
❻日雇など、日給で働いている人
❼年金や恩給を受けている人
❽給与所得者で住民税を天引きされてない人や、給与以外の所得があった人

▶申告に必要な書類
❶62年中の収入・所得のわかる資料
イ、年金、恩給の支払通知書
ロ、源泉徴収票　ハ、給与明細書
ニ、収入の内容がわかる帳簿など
❷国民健康保険税の納税証明書
役場納税係②番窓口で交付します。
❸国民年金支払証明書
役場国保年金係⑦番窓口で交付します。
❹生命保険支払証明書
❺印　鑑
❻銀行または農協の通帳口座番号
所得税の還付や支払用です。

▶問い合わせ先
わからないことは、役場課税係へお問い合わせください。
☎201局4321番（内線111）

所得税の申告は早めにどうぞ

2月16日～3月15日

商売や事業を営んでいる人、給与以外に収入のあるサラリーマンの人、地代や家賃収入のある人、確定申告の時期がやってきました。
所得税の確定申告は2月16日から始まり、3月15日までです。例年、期限間近になりますと、税務署の窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけお早めに済ませてください。

税金が戻ることがあります。

還付の申告は2月8日から受け付けます

サラリーマンでも、次のような場合は《還付》のための確定申告をすれば、源泉徴収された所得税が戻ってくることがあります。
■住宅ローンでマイホームを取得した人（一定の条件があります）
■病気や出産などで多額の医療費を支払った人
■年の中途で退職し、再就職していない人
■災害や盗難にあった人
■配偶者特別控除の申告を忘れた人
くわしいことは、若松税務署へお尋ねください。　☎761局2536番

申告と納税相談の日程

●ところ　役場101会議室
●受付時間　午前9時～午後4時

所得税の還付申告

月・日	対象
2月8日(月)～2月12日(金)（2月11日は除きます）	●サラリーマンで、住宅取得控除・医療費控除・雑損控除・配偶者特別控除のある人 ●62年の中途で退職し、年末調整が受けられなかった人

一般の申告（住民税・国保税・所得税）

月・日	地区名
2月15日(月)	高松団地
2月16日(火)	吉田団地
2月17日(水)	二・二町住・サニーニュータウン・野間町住
2月19日(金)	下二・下二町住・入江興産・林住宅・緑風園団地
2月22日(月)	立屋敷・伊左座・みずほ団地
2月23日(火)	吉田一・吉田二・イワゼ町住
2月24日(水)	吉田三・美吉野団地・矢頭町住
2月25日(木)	鯉口団地・鯉口分譲・高尾団地・水巻苑・松栄荘団地
3月2日(水)	頃　末
3月3日(木)	杁・古賀・新生街・二社区・樋口
3月4日(金)	猪　熊
3月7日(月)	おかの台団地・猪熊町住
3月8日(火)	梅ノ木団地・古賀団地

農業所得のある人

月・日	地区名
2月26日(金)	立屋敷・伊左座・二・下二・吉田一・吉田二・吉田三
2月29日(月)	頃末・杁・古賀・樋口・猪熊

譲渡所得のある人

●土地や建物を売った人は、2月26日または2月29日においでください。

保健・衛生

母子手帳の交付

●とき　2月1日(月)、2月15日(月)の午前10時から。
●ところ　役場健康相談室
●内容　母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談を受けます
●注意事項　①印鑑を持参のこと。②できるだけ本人がおいでください。

成人病・胃がん・肺がん検診

●日程と場所
2月23日(火)　中央公民館大ホール
●時間　午前8時30分から11時まで
●内容　検尿、血圧測定、胸部レントゲン、医師の診察、血液検査(貧血、血糖、肝機能、総コレステロール、中性脂肪)医師の指示により心電図。
●料金　成人病検診、肺がん検査胃がん検査は、各五百円です。
●定員　成人病検診100人、胃がん検査80人、肺がん検査20人。
●申し込み　役場健康対策係へ。
●注意　肺がん検査は、受診日7日前から痰を取りますので容器を取りに来てください。

健康相談

●日程と場所
2月3日　杁山荘
2月5日　健康相談室
2月26日　健康相談室
●時間　いずれも午前10時～11時
●内容　検尿、血圧測定、個人相談、ご希望の方には塩分テストを行いますので、朝作ったみそ汁を少々持参ください。

七か月児健康相談

●とき　2月8日(月)、午後1時から1時30分まで受付
●ところ　中央公民館2階会議室
●対象児　七か月児から八か月児
●内容　身体計測、運動発達の観察、その他個人相談
●持参するもの　母子手帳とバスタオル、本人の気にいったオモチャを持参ください。

四か月児健康相談

●とき　2月9日(火)、午前9時30分～10時まで受付
●ところ　中央公民館2階会議室
●対象児　62年9月15日から62年10月12日までに生れた乳児
●内容　身体計測、発育状況の観察、その他個人相談
●持参するもの　母子手帳とバスタオル、本人の気にいったオモチャ。

一歳六か月児健康相談

●とき　2月18日(木)、午後1時から1時30分まで受付
●ところ　中央公民館2階会議室
●対象児　一歳六か月児から一歳八か月児まで
●内容　身体計測、個人相談、歯科医師による歯の診察

三歳児健康診査

三歳のこの時期は、心も体も一段とひろがりのみられる大切なときです。お子さんの発育チェックのため是非、健康診査を受けてください。
●とき　2月25日(木)、午後1時30分から2時まで受付
●ところ　中央公民館大ホール
●対象児　昭和59年10月1日から60年1月31日までに生まれた子。対象児には個人通知を出しています。
●持参品　母子手帳
●内容　身体計測、内科・外科耳鼻科・眼科・歯科の検診及び育児相談と指導を行います

乳・子宮がん検診

●とき　2月10日(水)、午後1時から1時30分まで受付
●ところ　中央公民館2階会議室
●料金　各五百円
●定員　乳がん50人、子宮がん80人。同時に受診できます。
●申込み　役場健康対策係へ。

療育訓練

ことばの遅れや身体発達の遅れている人に対し、北九州総合療育センターから専門の訓練士を招き言語訓練、機能訓練を行います。
●とき　2月5日、2月19日、午後1時から5時まで。
●ところ　遠賀保健所
※予約制です。申込みは役場健康対策係で受付けます。

台所のギャングたち

いたずらネズミを退治しよう！

殺そ剤を無料でさしあげます。

ネズミは農作物や食料品を食い荒らしたり、病気を伝染させるなど、私たちの生活に大きな影響をおよぼしています。

繁殖力が強く、種類によっては一度に二十匹も産むことがあり、その子供も五十日前後で成長し、子供を産みます。

ネズミは年間を通じて生息し、三月から五月と、九月から十二月に繁殖し行動が活発になります。

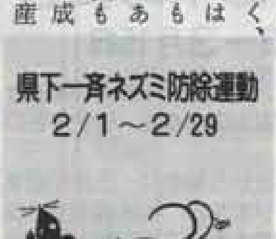

このため「ネズミ退治」は、二月と八月が適当な時期とされ、今年も二月一日から二月二十九日まで「県下一斉ネズミ防除運動」が実施されます。

殺そ剤を配布します。

町ではこの期間、殺そ剤を無料で配布いたします。必要な方は、役場環境衛生係までおいでください。あなたの家でも、ネズミ退治を行いましょう。

―最近の事例から―

こんなはずじゃあなかったと、言わないために…

国民年金に加入したからといって、保険料を未納のままにしておくと、年金が受けられなくなって「しまった！」と、あわてる場合があります。
保険料を支払えないときは、とにかく役場へ電話連絡を！

60歳になったのに…

老齢基礎年金の例

Aさんは昭和3年1月生まれで、以前、会社勤めで厚生年金保険に12年間加入し、都合で退職した後、国民年金に加入し6年間納めました。その後、町役場から保険料を納めるよう再三指導されたにもかかわらず、未納にしていました。今年、60歳になったので、年金を受給できないかと相談に来ました。

Aさんの場合、年金を受給するために最低必要な期間は、厚生年金保険と国民年金とを合わせて22年間です。Aさんは加入期間が18年しかないので、年金は受給できません。Aさんは、合わせて18年掛けた保険料をムダにしてしまいました。

※なお、65歳までは高齢任意で保険料を納めることができますので、4年間納めると保険料はムダになりません。

昭和5年4月2日以降に生まれた人は、年金を受けるために最低必要な期間は25年以上となっています。

突然障害者に…

障害基礎年金の例

Bさんは昭和30年生まれで、3年前に「クモ膜下出血」で倒れました。昨年、身体障害者手帳の1級の交付を受けたので、障害年金を受給できないかと家族が相談に来ました。

Bさんの国民年金の記録を見ると、町役場から再三、保険料の納付指導を受けたにもかかわらず「まだ、若いから」と、当初から未納にしていました。

このため、当然受給できず、仮に1級の障害基礎年金に該当したとすれば、相応の年金額が受給できたはずなのに残念ながら受給できませんでした。

夫が死亡しました。

遺族基礎年金の例

C子さんは、自営業を営む夫をガンで亡くしました。遺族基礎年金の手続きをしようと調べたら、保険料の納め忘れがありました。遺族基礎年金を受けることができないかと相談に来ました。

C子さんの夫の国民年金の記録をみると、10年以上も前に国民年金に加入していましたが、保険料は支払われていませんでした。遺族基礎年金を受けられる保険料の納付条件は、原則として被保険者期間のうち⅔以上は保険料を納めているか免除をうけていることです。未加入期間や保険料未納が⅓以上になると受けられません。

C子さんの夫の場合も未加入期間が⅓以上になりますので、残念ながら遺族基礎年金は受けることができませんでした。

サラリーマンの奥さん 未加入の人は手続きを 長い人生だから

昭和61年4月に年金制度が変わり、二十歳以上六十歳未満の人は全員〝国民年金〟の加入者になりました。

もちろん、サラリーマンの奥さんもその対象者として加入の手続きをしなければなりません。

まだ手続きが終わっていない人は、時効になる7月31日までに手続きを済ましてください。

時効になると、保険料が未納と同じ扱いになり、年金が受けられないことにもなりかねません。

夫が勤務する会社などに加入の有無を確認して、未加入の場合は今すぐ役場の国保年金係にご連絡ください。

また、次の場合にも届け出が必要です。

■夫が会社などを退職したとき
■夫が転職し、夫の年金制度が変わったとき
■あなた（妻）の年間収入が百万円以上になったとき
■あなた（妻）が、厚生年金などの加入者になったとき
■離婚したとき

● ●

国民年金についての相談やお尋ねは、役場の国保年金係（⑦番窓口）までどうぞ！

タコあげ大会をします

2月21日(日) 雨天中止

タコあげは、いつの時代でも楽しい冬の遊びとして親しまれてきました。町教育委員会の主催で「親子タコあげ大会」が開催されます。あなたのタコでチャレンジしてみませんか?

●とき　2月21日(日)午前9時から受付
●ところ　遠賀川河川敷(杁橋付近)
●参加対象　町内の人または町内に勤務している人
●審査対象　創作ダコ(市販のものは除きます。)
●申込み締切日　2月16日(火)までに直接または電話で中央公民館へ申し込んでください。☎201局0401番

子どもの本の学校です。

すべての子らに本の楽しさを!

私たちは、わが子にやさしくて頭のよい子に育ってほしいという気持が強くはたらいて、しつけや道徳的なにおいのする本を与え、本当に子どもの立場から本を選んでいないのではないでしょうか。

子どもたちが読書を心から楽しみ、どんな本に感動をよせ、自分の未来の生き方を育くんでいくのか……私たちは、ここでもう一度考えてみたいと思います。

気軽に参加してください。

●とき　2月5日〜2月26日　午前10時〜12時
●ところ　水巻町中央公民館　大和室
●主催　水巻町中央公民館

●申し込み・問い合わせ先
水巻町中央公民館図書室
☎201−4321(内線385)

期日	学習内容	講師(助言者)
2月5日	子どもに本の世界の楽しさを	鞍手中央公民館　渡辺栄子先生
2月12日	よい本の選び方	福岡県立図書館　白根恵子先生
2月19日	郷土民話について	水巻町郷土史研究家　柴田貞志先生
2月26日	地域における読書活動(中間市のばあい)	中間市ひまわり文庫　岸田加代子さん

ご存知ですか?
これが県の最低賃金
一日当たり3,553円

県内の最低賃金が改正され、一日三千五百五十三円(一時間四百四十五円)になりました。

今後、従業員を雇用している事業所は、この賃金より低い賃金で雇用することはできません。

また時間額は、パートタイマーなどの時間給労働者に適用されます。詳しくは、福岡労働基準局、☎(092)411局4578番までどうぞ。

産業別最低賃金

産業別	1日(円)	時間(円)	効力発生日
食料品等	3,813	477	62 12.26
繊維産業	3,808	477	12.19
木材・木製品	4,017	503	12.12
家具・装備品	3,769	472	12.12
出版・印刷	4,103	513	12.18
ゴム製品等	3,916	490	12.19
履物	3,748	469	12.19
窯業・土石	3,953	495	12.20
粘土かわら	3,823	478	12.20
機械・金属	4,017	503	12.28
造船の業務	3,839	480	12.28
卸・小売	3,782	473	12.18
自動車整備	3,926	491	12.28
上記以外	3,553	445	10.1

人形劇フェスティバル
2月7日

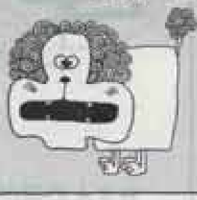

よい子のみなさん、元気にしていますか?福岡県で人形劇をしているお兄さん、お姉さんたちが、水巻町のよい子のために楽しい人形劇のお祭りをひらきます。

たくさん見に来て下さいね。

●とき　2月7日(日)
●ところ　水巻町中央公民館大ホール
●料金　無料
●午前の部(11時開演)
あひるのおきさんぽ・えんま大王のさばき・はらぺこあおむし・手話コーラス
●午後の部(1時30分開演)
つえにばけたせんにん・ぷうくボードビル・手話コーラス

放置自転車をとり除きます。

水巻駅前自転車置場

水巻駅前の自転車置場に長期間放置されている自転車とバイクをとり除きます。

現在、対象車を駐車場内の空地にまとめて置いています。心あたりの方はご確認ください。

1月末までに連絡のない自転車・バイクは、処分いたします。

●問い合わせ先　役場住民生活課

急ぐときも決められた場所へ

戦傷病者の乗車券引換証の請求受付

戦傷病者手帳をお持ちの人、昭和六十三年度の乗車券引換証交付の請求を受け付けています。

●受付期間　2月8日まで
●受付場所　社会課民生係
●必要なもの　戦傷病者手帳・印鑑

くすりなんでもテレホン

(社)福岡県薬剤師会では、医薬品、化粧品、農薬、健康食品などについて、電話による相談に応じています。

くすりのことなら、なんでも気軽に相談ください。

☎092−271−1585
薬事情報センター

募集しています。

WANTED

看護婦・事務職員

遠賀・中間休日急病センター

●募集人員　看護婦　若干名
事務職員　若干名

●勤務場所　水巻町下二急病センター内

●勤務日　日・祭日および盆・年末年始（月平均2～3回）

●勤務時間　8時30分～17時30分

●申し込み・問い合わせ先
2月29日までに、遠賀・中間医師会事務局へ履歴書を提出してください。☎201局3461番

福岡県の職員

対象は身体障害者

●採用職種と人員　一般事務10人

●受験資格
次のすべての要件に該当する人
▽身体障害の程度が一級から四級までの人
▽昭和33年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた人
▽県内に住所がある人
▽自力で通勤でき、介護者なしに職務の遂行が可能な人
▽活字印刷文による出題、及び口頭による面接試験に対応できる人

●試験日　2月7日（日）

●受付期間　1月30日まで

●申し込み・問い合わせ先
福岡県人事委員会事務局任用課
〒812福岡市博多区東公園7－7
☎（092）641局3883番

留守家庭児童育成指導員

町・老人児童係

留守家庭児童育成指導員（委託員）を次のとおり募集します。

●採用職種と人員
指導員　一人
補助員　一人

●受験資格
(1) 昭和23年4月1日から昭和38年3月31日までに生まれた人
(2) 小学校教諭免許状所有者
(3) 児童福祉に関し、理解と熱意を有し、心身共に健全な人

●申込み先
水巻町役場社会課老人児童係

●受付期間
昭和63年1月11日～1月30日

●申込み方法
本人自筆の履歴書（市販の物）に写真を貼り、小学校教諭免許状のコピーを添付して持参してください。

●面接試験日　昭和63年2月初旬

●問い合せ先
詳しいことは、社会課老人児童係にお問い合せください。

悪質な電気工事にご注意ください

最近各地で『安全ブレーカー』に取り替えて多額の金額を請求する事件が発生しています。

電気工事について不審な点がありましたら、工事前に九州電力へ連絡し相談してください。

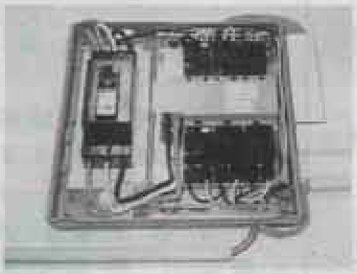

九州電力㈱　折尾営業所
☎691局3831番

町の人口

62年12月末		61年12月末
29,761人	人口	29,882人
14,377人	男性	14,494人
15,384人	女性	15,388人
9,697世帯	世帯数	9,645世帯

12月中の人の動き

出生	30人	転入	129人
死亡	17人	転出	125人

救急・火災概況 12月分

救急

(町内)		(郡内)
70件	出動件数	180件
69人	搬送人員	175人

火災

1件	出火件数	7件
1世帯	り災世帯	3世帯

2月の税金

固定資産税（第4期）

納期限は 2月29日まで

無縁墳墓の改葬

●所在地　直方市大字下境一八〇四番地　直方市下境墓地

●無縁墳墓の数　17基

●改葬理由　墓地整理事業のため

●届出期限　2月29日まで

●届出先　直方市役所　用地課
〒822直方市殿町七番一号
☎（0949）25局2190番

2月の心配ごと相談

一人でくよくよ悩んでいませんか?相談は解決への近道です。秘密は堅く守りますので、お気軽にご相談ください。

●日程　2月1日・2月8日
2月15日・2月22日
2月29日

●時間　午後1時～4時

●場所　中央公民館の大和室

電話を通して健康をおとどけします。

福岡県保険医協会では、健康テレホンサービスを実施しています。

ダイヤルをまわすだけで、いつでも専門の医師による話（テープ）が聞けます。気軽に御利用下さい。

☎健康テレホンサービス
092－472－8181

2月のテーマ	
月	こどもの肺炎
火	赤ちゃんの歯みがき
水	腰のいたみについて
木	ボケ老人の介護
金	ピルとI．U．D
土・日	しのびよる死の影　高血圧

2月の行事予定表

水巻町役場 ☎201－4321
中央公民館 ☎201－0401

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
1(月)	母子手帳交付 交通安全街頭補導 心配ごと相談	10:00~10:30 7:30~8:30 13:00~16:00	健康相談室 町内各地 中央公民館	健康対策係 住民生活課 社会福祉協
3(水)	健康相談	10:00~11:00	杁山荘	健康対策係
4(木)	婦人の生活講座	10:00~12:00	中央公民館	中央公民館
5(金)	健康相談 療育訓練	10:00~11:00 13:00~17:00	健康相談室 遠賀保健所	健康対策係 健康対策係
6(土)	歩こう会	9:30~	役場玄関前	健康対策係
7(日)	人形劇フェスティバル	11:00~15:00	中央公民館	ともしびの会
8(月)	7か月児健康相談 心配ごと相談	13:00~13:30 13:00~16:00	中央公民館 中央公民館	健康対策係 社会福祉協
9(火)	家庭教育学級 4か月児健康相談	10:00~12:00 9:30~10:00	視聴覚室 中央公民館	中央公民館 健康対策係
10(水)	乳がん子宮がん検診	13:00~13:30	中央公民館	健康対策係
11(木)	建国記念の日			
14(日)	少年教室 卓球選手権大会	10:00~12:00 8:30~	中央公民館 町民体育館	教育委員会 体育協会
15(月)	母子手帳交付 心配ごと相談	10:00~10:30 13:00~16:00	健康相談室 中央公民館	健康対策係 社会福祉協
18(木)	1歳6か月児健康相談 見て学ぶ 社会教育指導者等 リーダー研修会	13:00~13:30 14:00~16:00	中央公民館 視聴覚室	健康対策係 中央公民館
19(金)	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係
21(日)	たこあげ大会	9:00~	遠賀川河川敷	中央公民館
22(月)	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協
23(火)	成人病検診	8:30~11:00	中央公民館	健康対策係
25(木)	3歳児健康診査 婦人の生活講座	13:30~14:00 10:00~12:00	中央公民館 中央公民館	健康対策係 中央公民館
26(金)	健康相談	10:00~11:00	健康相談室	健康対策係
28(日)	スポーツ少年団指導者認定講習会	9:00~17:00	中央公民館	体育協会
29(月)	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協

曜日	し尿収集地区
1(月)	立屋敷、頃末（1、2、3、4、7、10区）猪熊6区
2(火)	吉田二6区、吉田三5区、頃末（7、8、16区）、猪熊2区
3(水)	吉田三（2、5区）、頃末（22、23区、唐熊県住）、猪熊10区
4(木)	吉田二（1、2区、御輪地）、吉田三（1、2、3、5、6区）、頃末（22、24区、唐熊県住）、猪熊（2、4、5区）、月2回まわり（環整）
5(金)	吉田二（御輪地）、吉田三（6、8、11区、緑風園、車返し）、猪熊（2、3、10区）、月2回まわり（太洋社）
6(土)	下二（7、8区）、林住宅、吉田三（緑風園）、頃末（5、17区）
8(月)	吉田三（垣添町住）、頃末（9、10、12、15、19、20、21、25区）、新生街
9(火)	立屋敷、伊左座、下二、吉田一（川端通り）頃末（6、18、21区、松栄荘団地、みずまき苑）
10(水)	二、下二、吉田一（4～8区、片山）、吉田二（13～16区、滑石、宮尾、本村）、美吉野団地、頃末（11、13、14区、松栄荘団地）
12(金)	立屋敷、二（1、6区）、吉田一（3区、月夜待）、吉田二（3、5、11、12、15区、大橋県道筋、本村）、美吉野団地、杁社宅、古賀、猪熊
13(土)	二、二町住、吉田一1区、吉田二（6、7、8区、宮尾、御輪地、大橋県道筋、イワゼ町住）、美吉野団地、古賀、新生街
15(月)	二町住、下二町住、吉田一（3区、商店街）吉田三（車返し）
16(火)	吉田団地（19～22、27～36、37～43、46～56棟）、杁
17(水)	二（野間町住）、吉田団地（1～6、8～10、16～18、23～26、44、45、57、83～86、94～101、109～113棟）、樋口（卯月、中井樋口）
18(木)	二1区、吉田団地（7、11～15、60～71、72、73、76～82、87～93、102～105、108棟）、樋口、猪熊
19(金)	立屋敷3区、下二（1、2、3区）、吉田団地分譲、猪熊
20(土)	二（1、2区）、下二2区、吉田二（9～12区、本村）、猪熊町住、月2回まわり（太洋社、環整）
22(月)	伊左座2区、二（1、3、4、6区）、古賀県住
23(火)	伊左座（2、3区）、二（1、4、5区）、下二（4、7、8、10区、双楽荘、幼稚園通り）、樋口（赤水、川端通り）
24(水)	伊左座（3、5区）、二2区、下二（5、6 7区、幼稚園通り）、猪熊
25(木)	立屋敷3区、みずほ団地（1～4区）樋口、猪熊
26(金)	伊左座2区、みずほ団地（1～5区）